

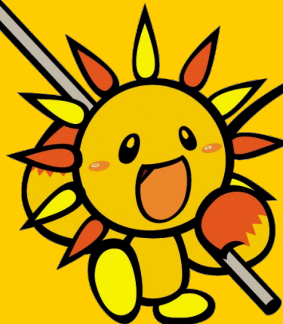
令和5年度あさひのつながり応援補助金

区連会 資料 3-7

地域活動 スタートアップ 補助金

補助上限

5万円



旭区マスコットキャラクター
「あさひくん」

申請期間

令和5年4月3日(月)
~12月28日(木)

※予算上限に達し次第終了

- 旭区民を2人以上含むグループ
- 地域で新たに始める開かれた活動

~補助金を利用した主な活動~

- 子育て中の方がほっと一息つける場所
- マンション集会所での交流の場
- 自宅の庭を開放したコミュニティカフェ
- 公園を利用した高齢者の体操やつながりの場
- 地域の高齢者向けスマホお悩み解決
- 多世代交流を目指した地域食堂



HPはこちら



あさひのつながり応援補助金

検索

《問い合わせ・相談窓口》

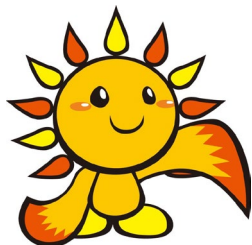
あさひくやくしよちいきしんこうか
旭区役所地域振興課

ちいきりよくすいしんたんとう
地域力推進担当

TEL : 045-954-6028

メール : as-mirai@city.yokohama.jp

※月~金(祝日を除く) 9時~17時



身近な地域の中で、誰もが元気に楽しく参加できるような活動をしてみたい！こんな活動だったらできるかもしれない！という『はじめの一步』を後押しするスタートアップ補助金です。

※この補助金は、令和5年度予算が横浜市会において議決されることを条件としています。

Q 補助金を申請できるのはどんな活動ですか？

次のすべての要件を満たした活動が対象となります。

- 令和5年4月以降にスタートし、3か月以上継続した活動をしている、または継続する見込みのある活動
- 誰でも参加できる地域に開かれた活動

Q 補助金を申請できる団体の条件はありますか？

次のすべての要件を満たした団体が対象となります。

- 旭区民を2人以上含む団体
- 旭区内で活動を行っている、または行う予定の団体

※既存の団体が申請する場合は、新たに取り組む活動に限ります。

Q 補助金はいくらまで受けられますか？

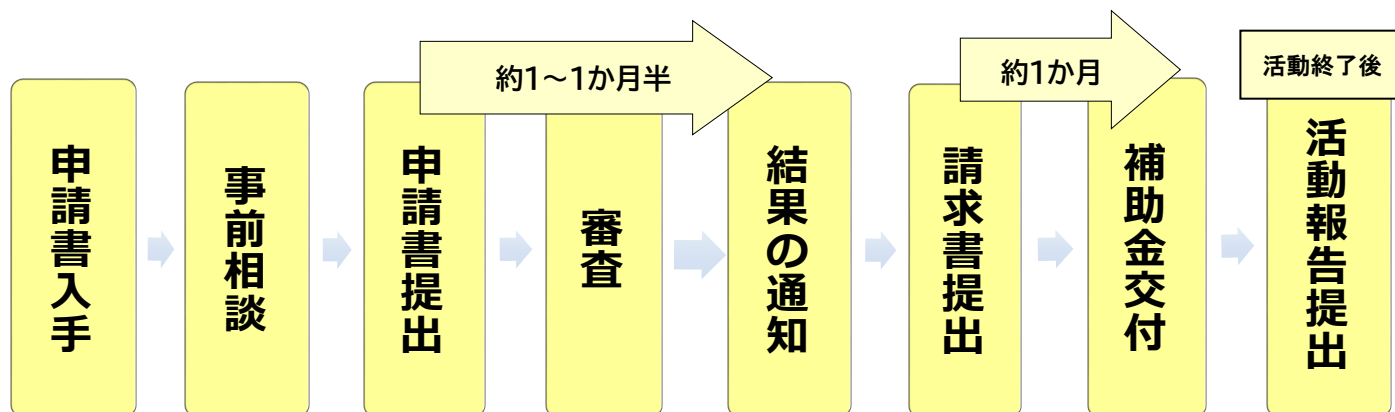
補助金額は上限5万円まで！

- 補助率は9割です。自己資金（活動費の1割）が必要となります。
- 1グループあたり同一年度の申請は1回までです。
- 補助金は次年度への繰り越しはできません。

Q 申請から交付まで、どのような手続きですか？

申請の流れについては次のとおりです。

- 申請書提出前に対面での相談が必須です。（予約制）その際に活動内容、目的、対象、一緒に活動するメンバー、補助金の使い道などについてお聞きします。



※申請書は区のホームページからダウンロードできます。

あさひのつながり応援補助金

検索